

## 介護支援プランの方針

職員が仕事と介護を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、介護支援プランを策定する。

クリニックは、介護休業の取得を希望する職員に対して、円滑な取得及び職場復帰を支援するために、当該職員毎に介護支援プランを作成し、同プランに基づく措置を実施する。なお、プランに基づく措置は、業務の整理・引継ぎに係る支援、育児休業中または介護休業中の職場に関する情報及び資料の提供など、介護休業を取得する職員との面談により把握したニーズを合わせて定めるものとする。

令和7年6月1日  
久保田整形外科クリニック  
院長 久保田 剛